

来期体制について：質問&回答

木下、服部

質問に対して、校友会については「9期校友会規約」を、一方、新組織については「アンケート：来期の体制」2ページ目の「新組織 基本スキーム」(HP 参照)をベースに回答します。

A. 校友会について

質問	回答：校友会(会員数8人程度を前提として)
A-1. 9期校友会規約の改正は必要ですか？	来季も活動する場合は改正が必要となります。
A-2. 改正が必要な場合、その改正の代表的ポイントは何ですか？	組織及び役員と入間連協への連携などほぼ全面に改正する必要がでてきます。理事の選出も改正となります。具体的には人数によります。
A-3. 今後、入間連協との交渉が必要とされるポイントには、どのようなものがありますか？	分担金、理事の人数、入間連協の役職と役割分担、実行委員の人数及びその役割など、入間連協での9期の立場全体です。
A-4. 会員数 8 人でも入間連協に入れますか？	人数は問題ありませんが、分担金によっては負担が多く、辞退する会員が出る可能性があります。入間連協が断る場合もあるかも知れません。
A-5. 会長、副会長、会計、多くの理事の選出が必要ですか？	8人では会長・会計の2名位でしょう。理事という役員は不要でしょう。
A-6. 班やクラブはこれまで通り存続しますか？	班・クラブは校友会では無理でしょう。新組織に移管するのがいいのではないですか。
A-7. 年会費は、従来通り 3,000 円ですか？	分担金次第ですが、校友会自体の活動資金は出ません。県連協・入間連協の分担金は通常では賄いきれませんが交渉次第です。

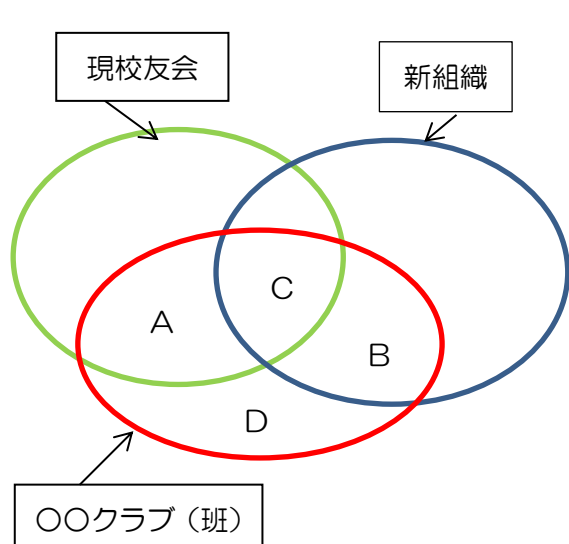
B. 校友会と新組織について

質問	回答：校友会(会員数8人程度を前提として)	回答：新組織
B-1. クラブや班活動は、これまでどおりできますか？	校友会の構成組織としての存続は無理でしょう。自主活動になるものと思われます。	今まで通りを期待しますが、各クラブ・各班の自主性に任せます。
B-2. 会員にならなくても、クラブメンバーになれますか？		各クラブの自主性に任せます。
B-3. 入間連協文化祭に出展・出演できますか？	できます。	できません。文化祭を含め入間連協・県連協主催のすべての行事に参加できません。
B-4. 入間連協文化祭の見学参加はできますか？	できます。	一般受付も行っており、見学参加はできます。
B-5. 年度途中でも入会はできますか？	校友会は出来ます。入間連協は9期として再入会はできません。	何時でも可能です。途中退会した場合、会費の払い戻しはありません。

B-6. これまでの HP は、引き続き利用できますか？	HP 管理者(TI)が新組織所属を希望しており、校友会の継続には新しい HP 管理者が必要です。	HP 管理者(TI)が新組織所属を希望しており、新規か継続かは決まっていますが、HP を持ちます。
B-7. 役員はどうしますか		役員は世話人（そのうち 1 名が代表）のみを置きます。世話人は自発的な申し出によりなります。定員や任期はありません。班代表、クラブ代表は置きません。
B-8. 会の行事はどんなものがありますか。		基本的に何もありません。ただし、例えば、バス旅行がしたい、ボウリング大会を開きたいという要望があれば、ボランティアを募り、タスクチームを作り実行します。
B-9. 会の決定はどのようにして行いますか。		年度初めに全員参加の総会を開きます。（代表）世話人や会計を決めます。また、予算・決算の承認を受けます。その他、世話人会を 1 回/月を目途に開催します。

所属組織とクラブ（班）の関係

各クラブ（班）の自主性に任されますが、現行のルールから下のようになると考えられます。ただし、D さんは、どちらかの組織に所属することが望ましいと考えます。



〇〇クラブには A, B, C, D さんがいます。

A さん：現組織に所属し〇〇クラブに参加

B さん：新組織に所属し〇〇クラブに参加

C さん：両方の組織に所属し〇〇クラブに参加

D さん：両方の組織に所属しないが〇〇クラブに参加